

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年6月12日

宮城県公営企業管理者 千 葉 衛

1 入札に付する事業

- (1) 事業名 みやぎ県北広域汚泥肥料化事業
- (2) 事業場所 宮城県登米市石越町東郷字六反新田 14-2 石越浄化センター内
- (3) 事業期間 設計・工事：契約締結日の翌日から令和12年3月31日まで
維持管理・運営、肥料売買：令和12年4月1日から令和32年3月31日まで
- (4) 事業概要
本事業は、宮城県東部下水道事務所が管理する北上川下流・北上川下流東部・迫川流域下水道施設、及び県北6市町の公共下水道施設から発生する下水汚泥の肥料利用を効率的に実施するため、迫川流域下水道石越浄化センターへ汚泥肥料化施設（以下「本施設」という。）を導入し、肥料の製造・流通・販売を行うものであり、本施設の設計・工事、維持管理・運営（肥料の買取・利用を含む。）をDBO（Design Build Operate）方式で行う。
- (5) 予定価格 10,502,390,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- (6) 予定価格の限度額
入札価格を構成する設計・工事費及び維持管理・運営費の限度額は、以下のとおりとし、限度額を超えることを認めない。
ア 設計・工事費の限度額 6,764,360,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
イ 維持管理・運営費の限度額 3,738,030,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- (7) 入札方式 条件付一般競争入札・郵送入札
- (8) 落札方式 総合評価落札方式

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札参加者の構成
ア 入札参加者は単体企業又は複数の企業で構成されるグループ（以下「企業グループ」という。）とする。
イ 入札参加者は、代表企業を定めるものとし、当該代表企業が本事業に係る入札手続を行う。
なお、単体企業の場合は、当該企業が代表企業となり、本事業に係る入札手続を行う。
ウ 代表企業は、工事請負事業者及び維持管理事業者となること。ただし、会社法（平成17年法律第86号）に基づき特別目的会社（以下「SPC」という。）を設置する場合は2の(1)カの定めに従うものとする。
エ 入札参加者は、参加資格確認申請時に各構成企業が本事業の遂行上果たす役割を明示すること。
オ 設計・工事を行う者が特定建設工事共同企業体を結成する場合、又は維持管理・運営を行う者が共同企業体を結成する場合（以下これらを総称して「JV」という。）は、次に定めるもののほか、設計・工事は宮城県建設工事共同企業体運用基準、維持管理・運営は宮城県地域維持型建設共同企業体運用基準に準拠する。
(ア) JVを結成する場合の構成企業数は、設計・工事は5者以内、維持管理・運営は10者以内とする。
(イ) 結成は自主結成であること。
カ 入札参加者が本事業の全部又は一部（設計・工事のみ又は維持管理・運営のみ。）を実施することを目的としてSPCを設置する場合は、次によるものとする。
(ア) 代表企業を唯一である最大の出資者とする。
(イ) 構成企業以外の者は、SPCへの出資を認めないものとする。
キ 構成企業は、他の入札参加者の構成企業となることはできない。

ク この入札に参加する同一の企業は、単体企業若しくは企業グループ又は J V のいずれかの形態をもって当該入札に同時に参加することはできない。

ケ 同一の入札参加者が複数の事業提案を行うことはできない。

(2) 入札参加者の参加資格

ア 共通の参加資格

入札参加者は以下の参加資格を全て満たすこと。

(ア) 開札日において、宮城県から建設工事入札参加登録業者等指名停止要領に基づく指名停止、又は物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領に基づく資格制限を受けている期間中ではないこと。

(イ) 開札日において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、宮城県知事が別に定める競争入札参加資格の再評価を受けていること。

(ウ) 開札日において、銀行取引停止となった者については、申立日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けていること。

(エ) 開札日において、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号の規定に該当しないこと。

なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第 1 項の規定に該当しない者である。

(オ) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

a 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

b 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

c 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

d 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

e 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(カ) 本事業のアドバイザー業務に関係している以下の者との間に資本面及び人事面において関係がないこと。

- a 株式会社日水コン（所在地：東京都新宿区西新宿 6-22-1 新宿スクエアタワー）
- b 三浦法律事務所（所在地：東京都千代田区大手町 1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー 3階）

イ 本施設の設計・工事に必要な参加資格

(ア) 本施設の設計・工事を行う全ての企業が以下の要件を満たすこと。

なお、JVの場合は全ての構成員が、SPCの場合はいずれかの構成企業が以下の要件を満たすこと。

a 令和8年度宮城県建設工事一般競争入札（特定調達契約）参加資格（以下「特定調達参加資格」という。）を有すること。

(イ) 本施設の工事を行う企業のうち単体企業の場合は、1社が以下の全ての要件を満たすこと。また、JVの場合は構成員で、SPCの場合は構成企業で以下の要件を満たすこと。

a 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に基づく土木一式工事、建築一式工事、電気工事及び機械器具設置工事に係る全ての特定建設業の許可を受けていること。

b 機械器具設置工事に対応する建設業法第26条に係る国家資格を有する監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置すること。

c 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所の登録を行っていること。

d 特定調達参加資格の承認の際に機械器具設置工事に係る建設業法第27条の29第1項の規定する総合評定値が850点以上であること。

e 特定調達参加資格の承認の際に土木一式工事に係る建設業法第27条の29第1項の規定する総合評定値が950点以上（850点以上（1級技術者数：11人以上））であること。

f 特定調達参加資格の承認の際に建築一式工事に係る建設業法第27条の29第1項の規定する総合評定値が950点以上（850点以上（1級技術者数：7人以上））であること。

g 特定調達参加資格の承認の際に電気工事に係る建設業法第27条の29第1項の規定する総合評定値が850点以上であること。

h 現場施工に着手する日までに、次のいずれにも該当する者を工事現場に専任で配置できること。

- ・各工事に対応する国家資格を有する者であって、入札説明書9の(1)の書類を提出した日の前日までに監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者。

- ・入札説明書9の(1)の書類を提出した日の3か月以上前から継続して当該入札参加業者と直接的な雇用関係にある者。

- ・入札説明書9の(1)の書類提出日の前日から起算して2か月前（この日以降に新たに監理技術者となった者を除く。）において、当該入札参加業者に雇用されている旨を一般財団法人建設業技術者センターに登録されている者。

i 本施設の設計に関する設計業務責任者を配置できること。

j 本施設の工事を行う構成企業のうち1社以上が以下の施工実績を有すること。

- ・公告日から起算して、前15年以内の期間において、下水道法（昭和33年法律第79号）上の終末処理場、排水施設、地方公共団体等の公的機関が発注した下水道類似施設（下水道類似施設とは、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、コミュニティプラント、浄化槽、し尿処理施設をいう。以下同じ。）における機械器具設置工事（修繕及び改修を除く。）を元請として完成させた実績。

ウ 本施設の維持管理・運営に必要な参加資格

本施設の維持管理・運営を行う構成企業のうち単体企業の場合は、1社が以下の全ての要件を満たすこと。また、JVの場合は構成員で、SPCの場合は構成企業で以下の要件を満たすこと。

a 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示1348号）に基づく、下水道

処理施設維持管理業者登録を有すること。

- b 公告日から起算して、前15年以内の期間において、下水汚泥（下水道類似施設汚泥を含む。）を原料とした（一部でも可とする。）肥料化施設における連続した1年以上の維持管理・運営実績を有すること。
- c 維持管理・運営事業期間中、「総括責任者」として下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第15条の3各号に定める資格を有する技術者を配置できること。

3 入札手続等

(1) 入札執行者

宮城県公営企業管理者 千葉 衛

(2) 担当課及び担当班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号（宮城県行政庁舎15階）
宮城県企業局公営事業課総務班 022-211-3413（直通）

(3) 契約条項を示す場所並びに入札説明書及び入札参加申請書類の閲覧期間等

ア 契約条項を示す場所

以下の企業局ホームページからダウンロードできる。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kigyo/nyuusatsu.html>

イ 入札説明書及び入札参加申請書類の閲覧期間

令和8年6月12日（金）から令和8年10月30日（金）まで

ウ 入札説明書及び入札参加申請書類の掲載場所

以下の企業局ホームページからダウンロードできる。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kigyo/nyuusatsu.html>

(4) 現場確認

ア 現場確認を希望する者は、次のとおり現場確認を求めることができる。

(ア) 申込期限

令和8年6月12日（金）から令和8年6月26日（金）までの休日等を除く、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

(イ) 提出書類

(3)のウに掲載する様式による。

(ウ) 提出場所

(2)と同じ

(エ) 申込方法

持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）若しくは電子メールにより提出するものとする。

なお、電子メールにより提出する場合は、件名の冒頭に【肥料化】と付し、提出後に電話にて到着確認を行うこと。

イ 現場確認の方法

(ア) 現場確認申込書を受理した者について、現場確認を行うものとする。

(イ) 現場確認の期間は、令和8年7月3日（金）の午前9時から午後5時までとする。ただし、悪天候等やむを得ない事情により支障が生じる場合は、申込者と個別に調整し日程を変更する。

(ウ) 入札執行者は、現場確認申込書を確認し、申込者に電子メールにより回答する。

(5) 技術的対話

本事業内容に関する県と入札参加者の齟齬の解消及び入札参加者の創意工夫の質の向上を図るために、技術的対話を実施する。

ア 提出期限

令和8年6月12日（金）から令和8年9月11日（金）までの休日等を除く、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

イ 提出書類

(3)のウに掲載する様式による。

ウ 提出場所

(2)と同じ

エ 申込方法

書面は、持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）により提出すること。この際、電子データ（CD-R等）も提出すること。

(6) 入札書類の提出期限及び提出場所

ア 提出期限

令和8年10月30日（金）午後5時までとし、提出方法は入札説明書に記載のとおりとする。
なお、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

イ 提出場所

(2)と同じ

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年11月2日（月）午前10時から

イ 場所 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 企業局会議室（宮城県行政庁舎15階）

4 入札参加資格の確認等

(1) 提出書類

入札参加を希望する者は、入札参加申請書類（3の(3)のウに掲載する様式による。）を持参又は配達証明付き書留郵便により提出し、この事業に係る入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札参加申請書類の受付期間及び提出場所等

ア 受付期間

令和8年6月12日（金）から令和8年8月21日（金）までの休日等を除く、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

イ 提出場所

3の(2)と同じ

(3) 入札参加資格の有無等

ア 入札参加資格の有無については、令和8年9月4日（金）に郵送により通知する。

イ 入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について、書面（任意様式）で説明を求めることができるものとし、提出期限等は入札説明書に記載のとおりとする。

5 入札保証金

要（詳細については入札説明書に記載のとおりとする。）

6 落札者の決定方法

(1) 入札価格が、予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。

(2) 上記(1)において、総合評価点の最も高い者が2人以上あるときは、入札価格が低い者を落札候補者とし、入札価格が同じ場合はくじ引きにより落札候補者を決定する。

(3) 落札候補者が提出した技術提案書の確認審査において不適格と判断した場合は、落札者とならない。

7 入札の無効等

本入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札参加申請書類に虚偽の記載をした者のした入札、入札説明書25及び宮城県建設工事競争入札参加心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

また、入札参加資格のある旨が確認された者であっても、当該確認の後、開札時において2に掲げる

いずれかの要件を満たさなくなった者は、入札参加資格のない者に該当する。

8 契約保証金

工事請負契約書（案）及び維持管理契約書（案）による。

9 契約の締結及び落札者決定後の手続き

入札説明書による。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 当該事業に直接関連する他の工事及び維持管理業務等の契約を当該事業の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 入札金額の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(5) 詳細は入札説明書による。

11 概要

Summary

1. Name of Project: Miyagi Prefecture Northern Regional Sewage Sludge Fertilizer Project
2. Overview of Project: The purpose of this project is to efficiently utilize sewage sludge generated from the downstream Kitakami River Basin, downstream Kitakami River Eastern Basin, and Hasama River Basin regional sewerage facilities managed by the Miyagi Prefecture Tobu Sewage Office, as well as from surrounding public sewerage facilities, through its conversion into fertilizer. To achieve this, a sludge fertilizer facility (hereinafter referred to as “the Facility”) will be introduced at the Ishikoshi Water Treatment Center of the Hasama River Basin regional sewerage system. This project includes the design and construction of the Facility, as well as its maintenance, operation, and the purchase and utilization of fertilizer, to be carried out under the DBO (Design-Build-Operate) method.
3. Division and Section in Charge and Place for Bid Submission: General Affairs Section, Public and Water Projects Division, Public Enterprise Bureau, Miyagi Prefectural Government
15th Floor, Miyagi Prefectural Government Building
3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City 980-8570
Tel. : 022-211-3413 (Direct line)
4. Deadline for Submission for Participation Application: August 21, 2026, 5:00 P.M.
5. Deadline for Bid Submission: October 30, 2026, 5:00 P.M.
6. Place for Bid Selection: Conference Room, Public Enterprise Bureau, 15th Floor,
Miyagi Prefectural Government Building
3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City
7. Date and Time for Bid Selection: November 2, 2026, 10:00 A.M.
8. The language and currency used in contract procedures shall be limited to Japanese and Japanese yen only.